

命をつなぐため 救急車と共に出勤する救急隊

●救急隊の仕事

市消防署において現在保有している救急車は8台で、本署および5箇所の出張所に配備されています。119番通報を受けた際、要請のあった場所に一番早く到着できる救急車が出場します。

救急車には専属の救急隊員が同乗し、傷病者の応急処置をして、症状に応じた医療機関へ搬送します。救急隊ができる応急処置は限られるため、搬送する間に患者と家族などに寄り添い、精神面でも安心してもらえるように配慮しています。

多くの人の命を救うために日々の訓練や教養を積んで備えています。

●応急手当の重要性

通報から救急車が現場に到着するまでの時間は平均で約9分。その間にも、傷病者の救命率や社会復帰率は低下していきます。身近な人が倒れたとき、すぐに応急処置をすることで救命の確率を上げることが出来ます。

消防本部では、いざというときに必要な手当ができるように、応急手当での技術や知識を習得できる講習会を、定期的に開催しています。



消防署救急係
渡辺 裕次郎 消防副士長



登米市民病院看護部
阿部 恵美 看護師長

●救急外来の受け入れ

市立病院では、登米市民病院、米谷病院、豊里病院で救急患者を受け入れています。令和4年度は約2千人の救急患者を受け入れました。市民病院では、夜間は基本的に医師1人と看護師2人で診察や処置をしています。

受診者が複数人いる場合は、重篤な症状の人を優先して治療しています。中には、緊急手術が必要な患者も搬送されてきます。その際には自宅待機している担当医と看護師へ応援要請して対応します。社会情勢の変化や医療技術

の進歩により必要とされる知識や技術も複雑化、多様化しているため、市民から必要とされる医療を提供できるように日々研さんに努めています。

●かかりつけ医を持つ

救急外来を訪れる人の中には、数日様子をみて症状が悪化してから救急外来を受診する人もいます。症状が軽いうちに、かかりつけ医を受診することで、症状の悪化は未然に防ぐことができます。病気の早期発見、早期治療にもつながるので、市民の皆さんにぜひ知ってほしいことです。

地域住民の 健康を支えるために



左＝登米市民病院救急外来。昼夜を問わず重篤な症状の傷病者が運び込まれます。
右＝救急治療室で処置する医師と看護師。問診、診察後に必要な検査処置をしています。



左＝救急現場で適切に処置し速やかに搬送できるよう、訓練を実施して備えています。
右＝救急車の中には、AEDやストレッチャーなどの救急資機材を積載しています。

救命活動協力者に 消防長感謝状を贈呈

写真左から、東翔さん、佐藤由紀枝さん、山谷芝枝さん、山内貴宣さん



令和5年3月、迫体育館で卓球の練習をしていた4人は、同じく練習中だった男性の異変に気が付き、119番通報を依頼。AEDの使用や心臓マッサージなどの心肺蘇生をして救急隊へバトンをつなぎました。

6月29日に消防長から感謝状を手渡された4人は、「当時は無我夢中

で、倒れている人を助けようと必死でした。男性が現在は元気に生活していると聞き、自分たちの手当てで命を救う手助けができてうれしく思います。職場の研修で事前に心肺蘇生法の講習を受けていたため、ためらいなく行動できて、人命救助につながりました」と振り返りました。

AED設置施設マップ



市公式ホームページでは、AED(自動体外式除細動器)を設置している市内公共施設と、緊急時の利用に協力いただける民間企業などを掲載した「AED設置施設マップ」を掲載しています。ご活用ください。



市公式ホームページ「AED設置施設マップ」

普通救命講習会を定期開催しています

消防署では、学校や事業所などの団体を対象に応急手当での普及啓発をしているほか、個人で受講を希望する人に対して、普通救命講習会を定期的に開催しています。

中学生以上なら、誰でも受講できますので、ぜひ申し込みください。

【日時】奇数月の第3日曜日／午前9時～正午
※次回は9月17日(日)に開催

【場所】消防防災センター(3階大会議室)

【内容】心肺蘇生法、AED使用方法、止血法など

【受講料】無料

【募集人数】30人(申込先着順)

【申込期限】開催月の第2日曜日まで

【申込方法】電話で申し込みください

※再講習を希望する人も併せて募集しています

【申し込み・問い合わせ】消防署救急係

☎ 0220(22)2119

